

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2392100836		
法人名	株式会社ひかりサービス		
事業所名	グループホーム ジョイア宇頭(2F)		
所在地	岡崎市宇頭町字小藪37-1		
自己評価作成日	令和4年2月28日	評価結果市町村受理日	令和4年4月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&Jigy-osvoCd=2392100836-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』
所在地	愛知県名古屋市中熱田区三本松町13番19号
訪問調査日	令和4年3月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「笑顔の絶えないグループホーム」を理念に掲げ、ご利用者様がその人らしく生活できる家庭的なホームづくりを目指しています。
市内にグループ施設が他に2件あり、入退去の際に連携することができます。
グループ全体の研修体制・資格取得支援を活用し、職員のスキルアップに努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	1F事務所に理念を掲げ朝礼時に唱和し、その共有に努めている。 実際に笑顔の多い明るいホームとなっている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	コロナの影響でまだ実施出来ていない。あまり行けていないが、散歩の際に挨拶を交わすことはある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	開設間もなく、コロナの影響もあり、まだ出来ていない。 開設前や開設後にも、地域の方がホームの事を質問に来られることがあり、グループホームの説明を差し上げたことはある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	コロナの影響でまだ実施出来ていないが、運営推進会議の議事録を自治会長へお渡しする際にコミュニケーションを図るよう努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	近隣に西部包括支援センターがあり、空室状況を尋ねられることはある。 通院が必要な事故については、岡崎市に報告している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	グループ代表自ら虐待・身体拘束禁止の研修を毎月開催し周知に努めている。 ヒヤリハット報告書等を活用し、身体拘束をしないケアをスタッフ間で検討している。 玄関の施錠は安全上行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	グループ代表自ら虐待・身体拘束禁止の研修を毎月開催し周知に努めている。 行動障害の記録を共有し対策を検討している。 職員同士コミュニケーションをとり、対応について困惑しているようであれば、お互いに声を掛け合うよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	権利擁護や成年後見制度については、名前は知っているものの内容を熟知しているスタッフは少ない。活用も出来ていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	会社代表が契約を担当し、丁寧に説明を行っている。 また、普段と異なるような請求書等を発送する際には、別紙で説明書等を添付し、分かりやすくするように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営推進会議を開催できていないが、議事録を都度送付し、ご意見等を伺えるように努めている。 現在のところ、運営に関するご意見は見られない。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月1回施設会議を行い、職員の意見を聞くよう努めている。また、月1回開催される管理者等が集まる幹部会議において、現場の意見を発する機会はある。 グループ代表や、会社代表とも電話連絡は常にとっている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	職員一人ひとりに年間の目標設定を行うてもらいその達成度によって昇給等に反映されるシステムとなっている。キャリアパス要件も明文化されている。ホーム担当委員制度を設け、職員の役割づくりや、手当の拡充にも繋げている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	年間を通じて、グループ全体で研修体制が整っており、希望者は受講できるようになっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	岡崎市が主催しているグループホーム部会に登録はしているが、コロナの影響もあり、まだ参加出来ていない。希望があれば現場職員も同伴させたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	管理者によるアセスメントを行い、ご本人やご家族の不安や要望を把握するよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	管理者によるアセスメントを行い、ご本人やご家族の不安や要望を把握するよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	管理者によるアセスメントを通じて、ご本人様やご家族様が必要としている支援の把握に努め、それを現場職員に周知するよう努めている。他サービスを利用したケースはないが、必要な介護用品をご家族様に事前にご準備頂いたことはある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	コロナの影響で食事作りを一緒に行うことは制限があるが、その他の日常的なお手伝い等を一緒に行うことで、ご利用者様に役割を持っていただくよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	コロナの影響で面会制限があり、行動障害の対応等でご協力を頂くケースは少なかったが、状況は常に報告し、何かあればご協力いただけるような関係作りには努めている。また、会社の方針として日用品はご家族にご持参いただくこととなり、関係性が途切れないような体制となっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	コロナの影響で面会制限があり、なかなか実践できずにいる。面会制限が解除される際は、電話や書面でご連絡し、面会にお越しいただけるように努めた。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	お一人お一人の様子を把握し、時に関係が悪化しそうな場合は座席を変更するなど対応している。また、居室にこもってしまわれぬよう常に声掛けに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	実際に対応困難から転居となったケースがあるが、転居先への情報提供までにとどまっている。また、入院・退去後亡くなられたご利用者のご家族様からご連絡と謝意の言葉を頂いたケースもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ケアマネジャーによるアセスメントや意向確認を行い、ケアプランに反映させている。ご意向を確認出来ない方についても、その方の行動等からご意向を把握するよう努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時のアセスメントにより把握し、個人ファイルにて情報を共有するよう努めている。また、入居時だけでは把握できなかったことについては、都度ご家族様に連絡を取り、その把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	個別の支援経過ノートを活用し、その把握と共有に努めている。まだ業務に慌ただしく、記録が少ない現状である。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ケアマネジャーが中心となり課題の抽出に努めている。コロナの影響でご家族を交えた担当者会議が電話と書面のみ開催となっているため、コロナが収束すれば開催していきたい。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別の支援経過ノートを活用し、その把握と共有に努めている。まだ業務に慌ただしく、記録が少ない現状である。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	日常的なニーズには臨機応変に対応させて頂いている。緊急避難用の居室はあるが、まだ活用できていない。今後活用していきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	コロナの影響により地域との関係性がまだ確立されていない。近隣に西部包括支援センターや矢作体育館がありそれぞれ教室が開催されている為、今後活用できればと思う。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	基本的に入居時にホームのかかりつけ医に変更して頂いているが、専門医が必要な方については継続してかかっている方もいらっしゃる。 当ホームの主治医は2週間に1度の往診と、必要時の電話相談・受診を行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	週に1日看護師の出勤あり。その際にご利用者様の状態把握を行い、管理者に状況報告あり。状況によって管理者から主治医へ相談。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は、関係機関と連絡をとりサマリーの提出等情報共有に努めている。 空室の情報提供等を今後定期的に行っていきたい。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居時に終末期のご希望はお伺いしているが、まだ実践はしていない。 そうした機会があれば、グループ内で既に実践されているホームに情報提供してもらい、当ホームでの実践に繋げていきたい。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	開設時に研修はあったが、定期的には行っていない。近隣に消防署があるため、今後検討していきたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	定期的に防災訓練を行っているが、地域との協力関係は築けていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	不適切な声かけにならないよう配慮している。 トイレや入浴時にもプライバシーに配慮している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	自己決定しやすいようご利用者様によって対応を変えたり、クローズクエスチョンにする等行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	入浴等ある程度ホームの時間軸で過ごして頂いているが、可能な範囲でご本人様のペースで過ごして頂けるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	おしゃれな方が多いです。ご自身で出来る方はお化粧もされています。 月に1度訪問美容院に来て頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	コロナ禍の為、日常的な調理参加は出来ていない。行事やおやつ作りの際に感染症対策を行い調理に参加して頂いている。 献立を作る際に、ご利用者様に意向を確認することもある。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	献立が偏らないよう留意している。 水分量は1日1000mlを目安に摂取頂いている。 食事形態について、その方の嚥下状態に合わせた加工をさせて頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後口腔ケアを行っている。 義歯使用の方は、毎晩義歯をお預かりし消毒させて頂いている。 必要があれば協力歯科医に往診していただくことも可能。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	お一人お一人の排泄パターンが大まかにしか把握できていない。定時の誘導にとどまっている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	毎日体操を行うなど運動機会を増やすことには留意している。水分についても摂取して頂けるよう努めている。 食事の工夫はあまりできておらず、下剤に頼る事が多い。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	ある程度ホームの時間軸で入浴して頂いている。午前・午後の選択は可能。 気分が乗らない時などは、時間をずらしたり翌日に変更したりと柔軟に対応している。 また、湯温の好み等には柔軟に対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	ご本人のご希望に応じて昼間でも休息して頂ける環境(昼夜逆転には注意するが)。 不安が強くなりそうな方は、落ち着かれるまでリビングでお過ごし頂くなど柔軟に対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	スタッフ全員が把握は出来ていない。 誤薬が無いようチェック体制を整えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	家事、針仕事、カラオケ、お酒等ご本人の好みに合わせた行事やレクリエーションを提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	コロナの影響で外出が出来ていない。 一時解除された際には、ご家族がドライブにお連れ下さった方、自宅に帰られた方はいらっしゃいました。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	原則事務所官理。 お人によっては自己管理されている方もいる。 買い物外出等もコロナの影響で出来ていないが、終息すればご本人に現金を持っていただき出かけた。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご希望がある方、不安感が強い方等はご家族に電話にて対応して頂いている。 携帯電話を持たれている方もいます。 年賀状をご家族宛に書いて頂きました。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	季節ごとに壁紙を作成したり飾りつけをしたりと居心地の良い環境づくりに努めている。 空調についても職員の適温とならないよう配慮している。 建物・家具等がそもそも家庭的な雰囲気となっている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	畳のスペースがあり、気の合う方同士で利用されている。お一人になりたい時は、自由に居室にて過ごすことが出来る。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	契約時に出来るだけ馴染の家具をお持ちいただくようお願いしている。仏壇をお持ち頂いている方、ソファアをお持ちいただいている方もみえます。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	安全・安心にお過ごし頂ける環境。 当然であるが、廊下やトイレ、浴室等に手すりを設置し、安全かつ可能な限り自立した生活が送れるよう配慮している。 トイレ等サインが足りないところには分かりやすく張り紙をしている。		